

指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

① 生徒の障害の状態及び発達の段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別的教育支援計画及び個別指導計画を作成・活用しながら、学習課題を設定し、個別最適な学びを充実させることで基礎的・基本的な知識・技能の定着と学力向上を図る。具体的な事象や教具を用いてイメージ豊かに理解できるように工夫する。

② 学び合いやグループ学習等の協働的な学習を積極的に取り入れ、言語活動を充実させ、語彙力・表現力の向上を図る。自分の考えをまとめ、他者の意見を聞いて対話する経験を積ませ、思考力・判断力・表現力を養う。

③ 国語・数学・外国語では基礎力の確実な定着を目指し、「スプリングコンテスト」「漢字コンテスト」「計算力コンテスト」「学力向上スタンブラリー」などを実施する。また、習熟度別少人数指導を基に個に応じたきめ細やかな指導を行い、ALT 活用によるコミュニケーション能力を高める。

④ 音楽・美術・技術・家庭では地域連携を通し作品作りに取り組み、豊かな人間性と表現力を育む。保健体育科では体力テスト・柳沢中サーキット・食育・睡眠教育などを通し、体力増進と心身の健康意欲を育む。

イ 道徳科

① 命の尊さ・生命尊重教育を最重点に置き、よりよく生きるための日常的なマナー・ルール、自分や集団・社会に関わることを深く考え、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。中学生として他者との適切な接し方、いじめ防止の態度、思いやりの心、基本的人権尊重の精神を身に付け、望ましい人権感覚と道徳的实践力を向上させる。

② 年間指導計画に基づき、教材を効果的に活用し、「深く考える道徳」「議論する道徳」を展開する。ゲストティーチャーを活用した障害者理解・人権教育を推進する。

ウ 各教科等を合わせた指導

① 自他の意見をもとにした対話の機会を多く作り、言語活動を充実させることで、適切な人間関係・社会生活に必要なコミュニケーション能力を養う。

② 日常生活の指導や生活単元学習、集団活動を通じて、基本的生活習慣の確立と健やかな心身を形成し、思春期的人格形成を図る。

エ 総合的な学習の時間

① 小グループや集団での話し合い活動を通し、自分の考え・意見をまとめ、他者の意見を聞いて理解する能力の向上を図る。協働的な活動で興味・関心を広げ、課題の探究・解決を図り、自尊感情と自立・将来への意欲を育む。

② 「西東京ふるさと探究学習」「平和の学習」を通し、地域への愛着・つながりを深め、地域ボランティアに取り組む。

③ 外部人材（近隣大学や地域和太鼓の会など）を活用し、日本の太鼓を中心とした民族芸能・伝統文化を学び、歴史・文化に込められた情操や生きる強さに触れ、思考力・表現力を醸成する。

オ 特別活動

① 運動会、合唱コンクール、生徒会活動、移動教室、校外学習、修学旅行などの学校行事において、目標や目的に向かって主体的に計画を立て、体験的活動を通じてよりよい集団を形成する力を育成する。1人1役を担わせ、生徒の自主的な活動による達成感を味わわせ、自己肯定感の向上につなげる。周囲と協働し、課題に取り組む行動力と自己の役割・責任を自覚する態度を育む。

② 学級活動や学校行事を通して、集団の中での各自の在り方やよりよい集団づくりを学び、自治の力を高めながら、生徒自らが作り上げる学校の実現を推進する。日常生活の指導や生活単元学習と連動させ、具体的な行動場面で自主性・協調性を育む。

③ 学校行事や生徒会活動等を通し、知的障害学級と通常の学級、他校との交流・協働学習を重点的に行い、インクルーシブ教育を推進する。

カ 自立活動（自立活動としての時間は設けずに全活動と個別の指導計画によって行う）

① 社会的な自立を目指して、着替えや荷物の整理整頓などの日常生活の適切な行動様式を学ばせ、生活技能の向上を図る。

② 学校教育活動全般において自己理解を促し、課題を改善、克服する力を養う。また、周囲に合わせて行動する自己調整力や他者の意図や感情を理解する力を高める。

③ 「心の健康」という視点をもち、自らの願望やストレスへの正しい対処方法等について

考え学ぶことで、生活を豊かに送るための実践力の向上を図る。

④ 話し合い活動の場面を多く設定することで豊かな表現力を身に付け、他



令和8年度 学級案内

のびる学校 つながる学校 元気がでる学校



ご挨拶

校長 浅野 周子

今年度より、本校に特別支援学級「Ⅰ 組」が新しく開級いたしましたことを心より嬉しく思います。

西東京市における特別支援学級の配置についての考え方が示され、子どもたちにより良い教育環境を提供し、子どもたちの能力や可能性を伸ばす多様で柔軟な特別支援教育の充実を図ることを目的として、「西東京市特別支援学級配置計画（令和6年度～令和15年度）」が策定されました。

本計画では、児童・生徒数の増加傾向や学校施設の状況を踏まえ、本計画期間において知的障害特別支援学級の設置校を市内6校程度とするなど、計画的な配置が進められています。Ⅰ 組は、主に田無第四中学校と柳沢中学校区域に住居がある生徒たちが通学することを想定して設置されています。

西東京市がめざす特別支援教育は、一人ひとりの子どもたちの特性を踏まえながら、安心して学べる「誰一人取り残さない」教育環境を整え、生きる力を育み、ともに子どもたちの輝く未来を育む学校づくりを進めることです。

私たち教職員は、この計画の趣旨をしっかりと受け止め、個別的教育支援計画に基づいたきめ細やかな指導を行い、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を実践してまいります。

「Ⅰ 組」の子どもたちが、互いに支え合い、愛情に包まれながら、



西東京市立柳沢中学校

